

1 調査名称：串本都市計画道路見直し業務

2 調査主体：串本町

3 調査圏域：和歌山県東牟婁郡串本町 管内

4 調査期間：平成 30 年度

5 調査概要：

串本町では、昭和 32 年に都市計画道路 7 路線が都市計画決定され、現在、2 路線が改良済であり、残り 5 路線が未整備路線となっている。

現在、一般国道自動車専用道路や、市街地と高台とを接続する路線等、現在都市計画決定されていない道路の整備が進んでいる。串本町は特に地震・津波による災害の危険性が非常に高い立地であることから、市街地と高台とを接続する道路網の整備が急務と考えられている。

これらの背景より、未整備の都市計画道路の見直しを行っているところであるが、その一環として、現況における自動車及び自転車・歩行者の交通量調査を実施する。それにより、都市計画道路の見直しに際しての基礎資料を作成することを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称：串本都市計画道路見直し業務

2 報告書目次

「串本都市計画道路見直し業務」の目次は、以下の通りである。

1 章 業務の内容

- 1.1 業務概要
- 1.2 実施方針
- 1.3 業務工程
- 1.4 業務組織計画
- 1.5 打合せ計画
- 1.6 成果品の品質を確保するための計画
- 1.7 成果品の内容、部数
- 1.8 使用する主な図書及び基準
- 1.9 連絡体制
- 1.10 その他

2 章 必要性の検証（平成 30 年度）

- 2.1 現況の把握
- 2.2 交通量調査
- 2.3 問題点・課題の整理
- 2.4 見直し方針の整理
- 2.5 見直し対象路線における道路機能の必要性検証と評価
- 2.6 関係機関協議
- 2.7 都市計画審議会等運営補助

3 章 打合せ記録簿

4 章 照査報告書

この中の「2.2 交通量調査」に掲載している、交通量調査実施計画書の目次を次頁に示す。

1 章 調査概要

1.1 調査目的

1.1 調査方法

1.2 調査箇所

1.3 調査地点詳細図

2 章 調査内容

2.1 交差点交通量調査

3 章 調査員教育及び安全対策

3.1 教育内容

3.2 安全対策

3.3 留意点

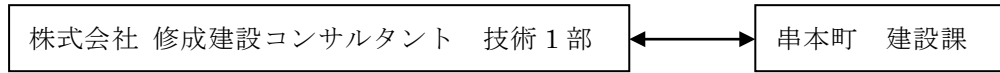
4 章 調査体制

4.1 調査連絡体制

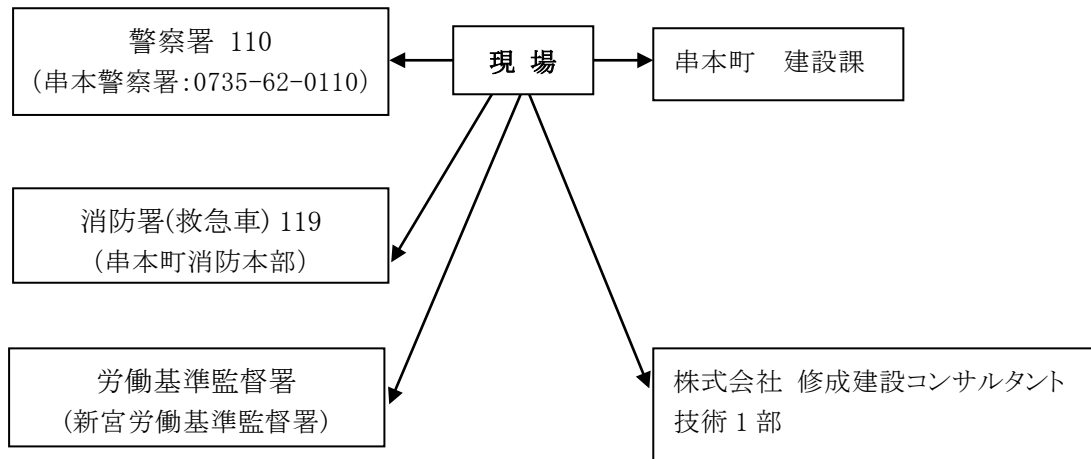
4.2 定時連絡

3 調査体制

調査時における、通常時の連絡体制は以下の通り。



調査時における、緊急時の連絡体制は以下の通り。



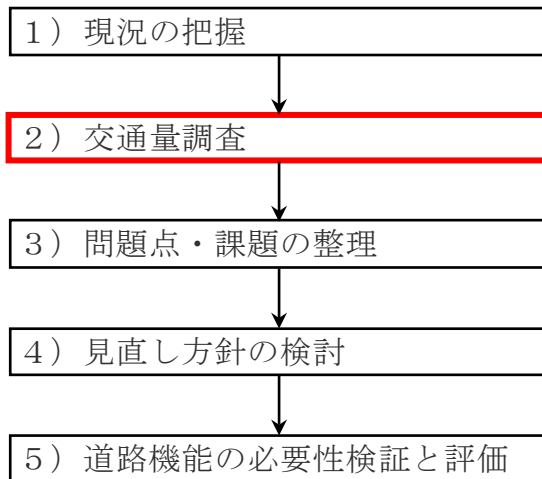
4 委員会名簿等：

II 調査成果

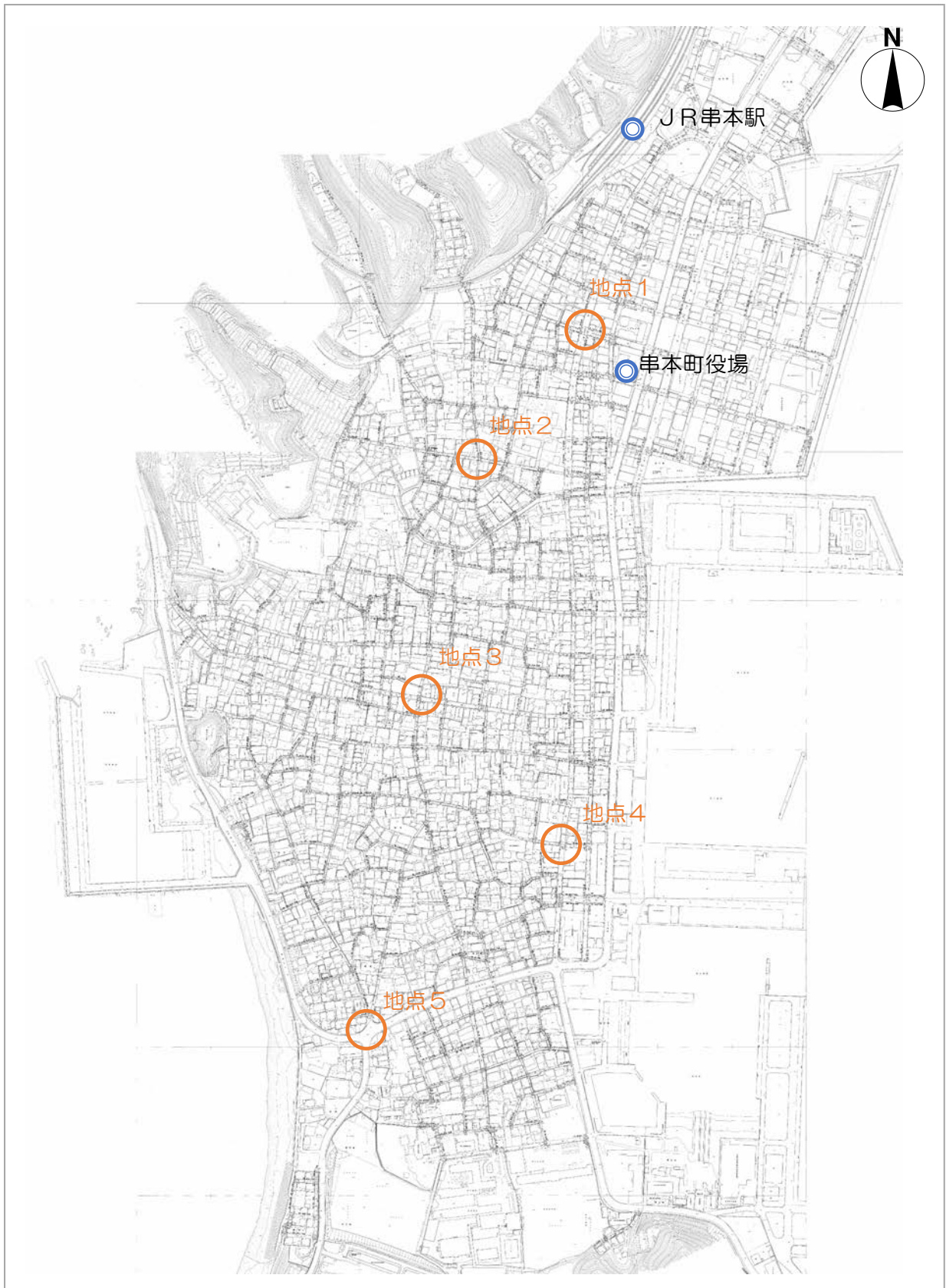
1 調査目的

本調査は「串本都市計画道路の見直し業務」の一環として、交通量調査を実施し、現況の交通量を調べることで、都市計画道路の見直しに際しての基礎資料を作成することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図

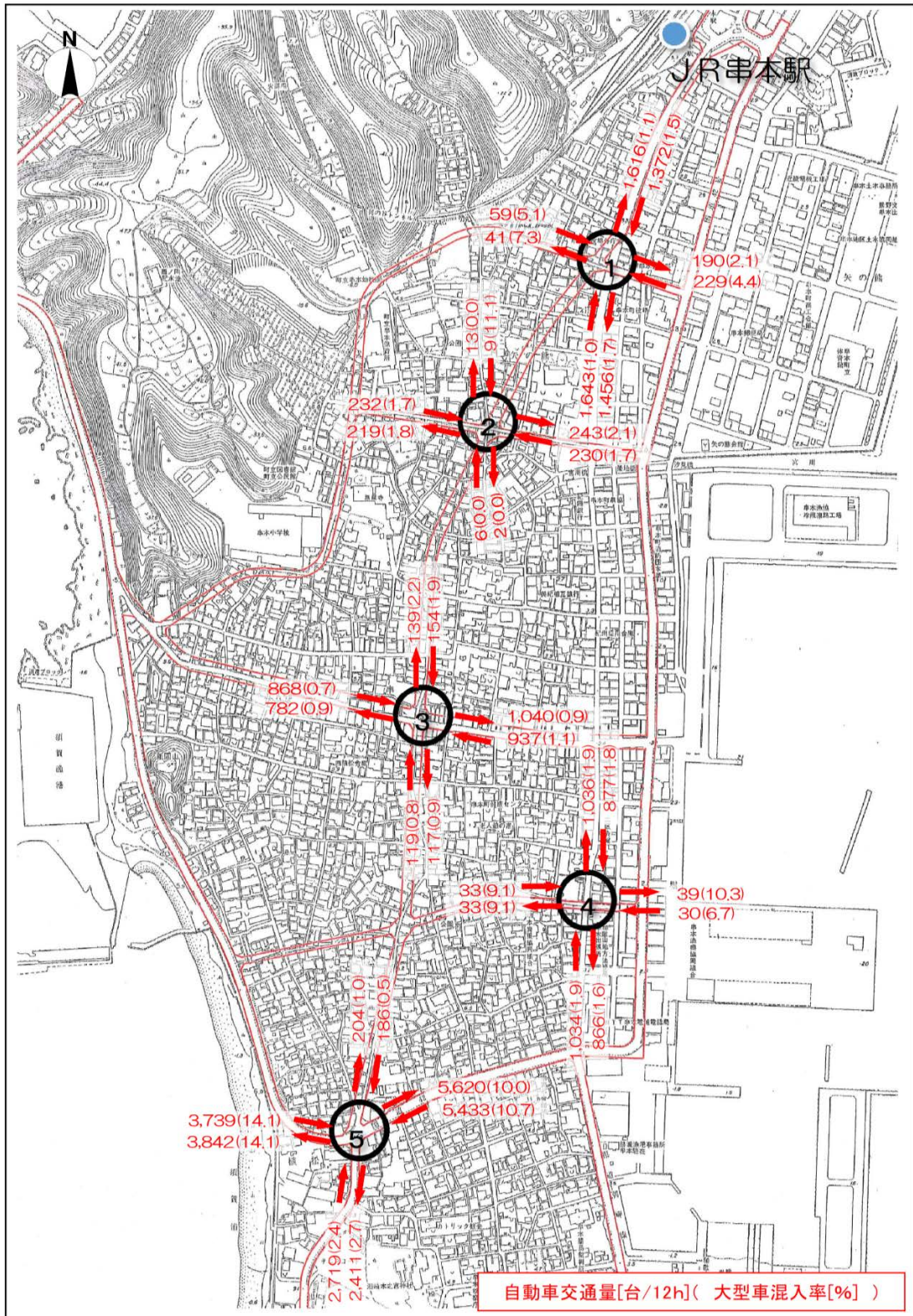


4 調査成果

調査結果の概要を以下に示す。

調査日：平成30年 10月 11日(木)

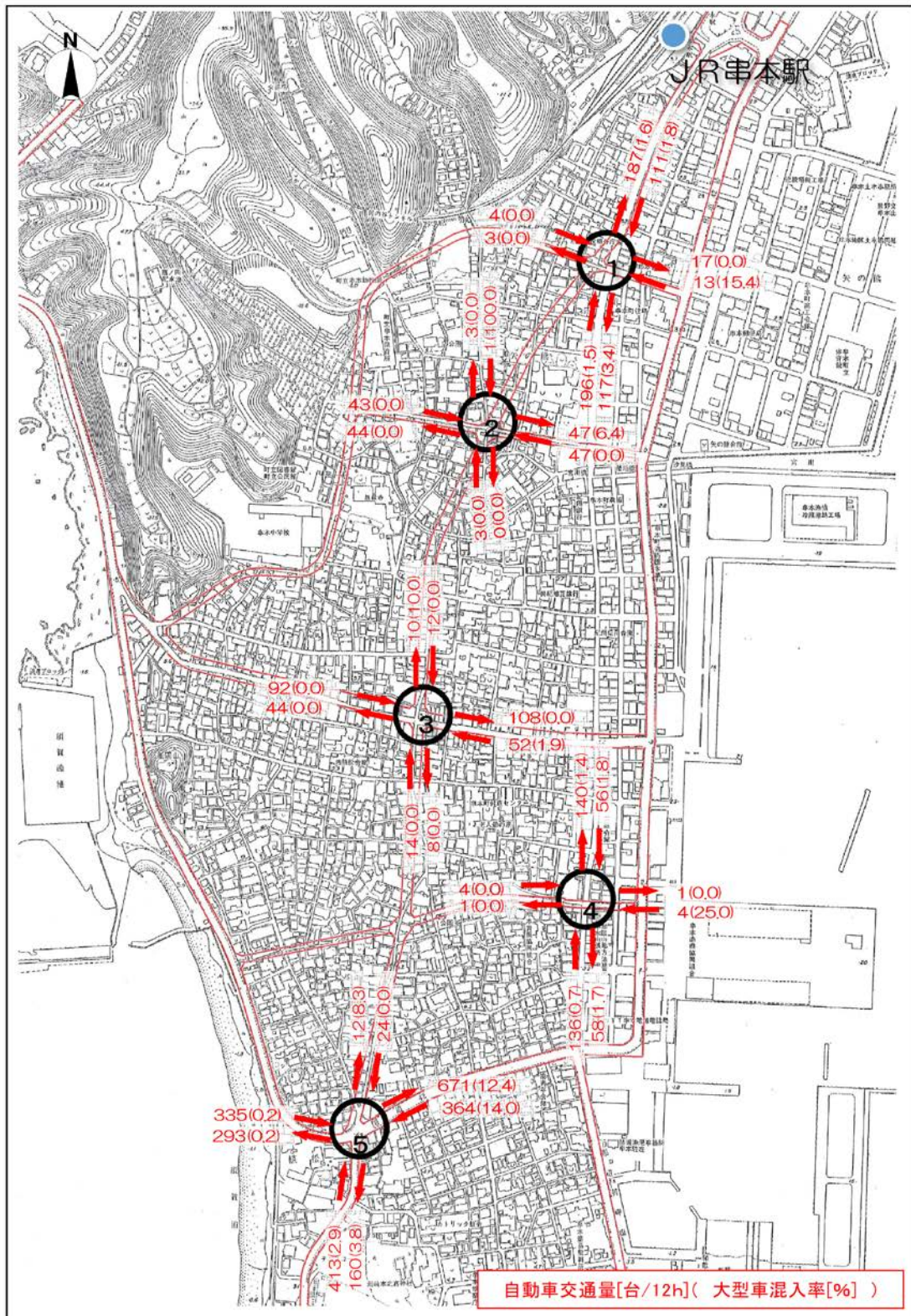
12時間交通量(7:00~19:00)



自動車交通量流動図 (12 時間交通量)

調査日: 平成30年 10月 11日(木)

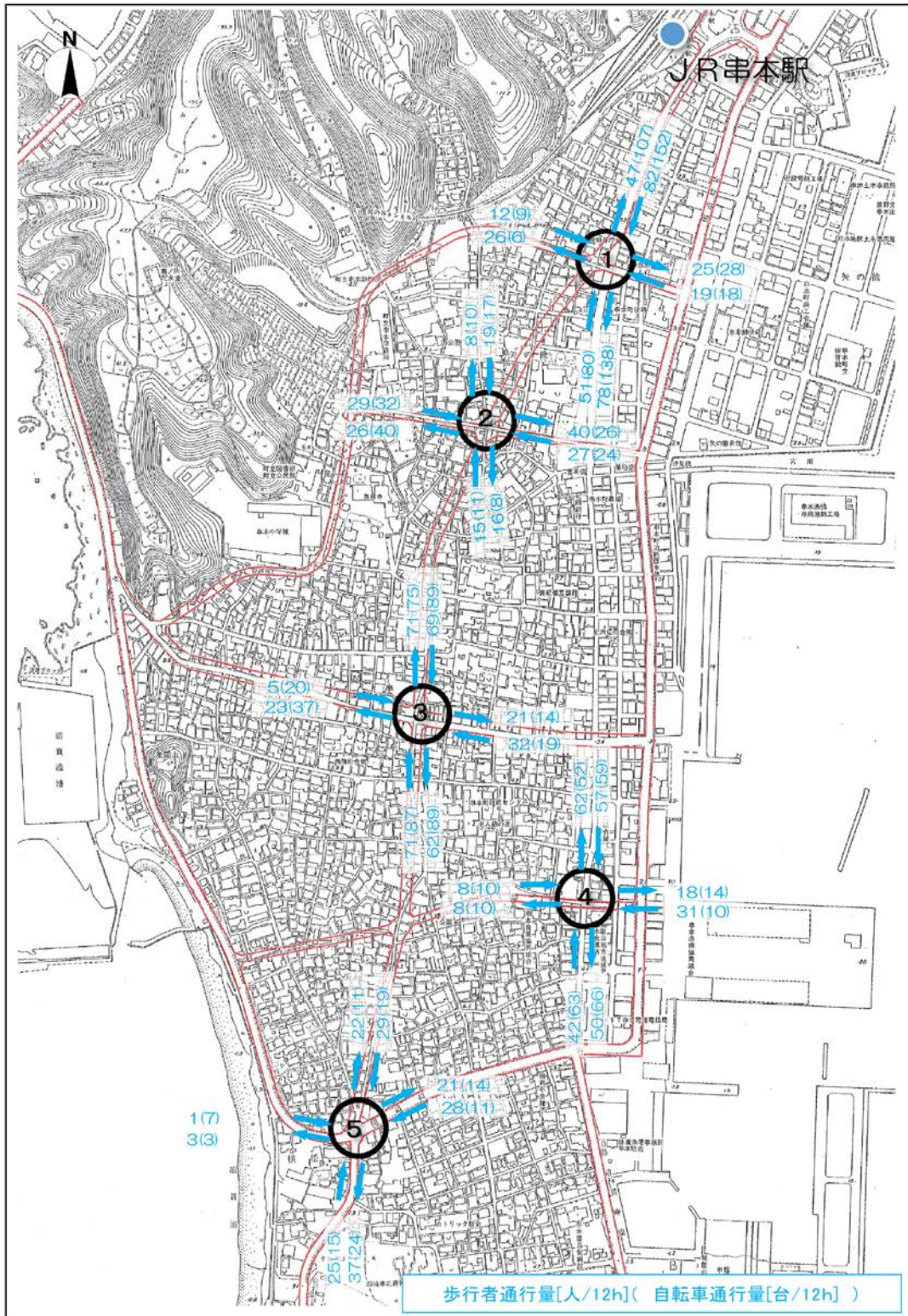
ピーク1時間交通量(8:00~9:00)



自動車交通量流動図 (ピーク1時間交通量)

調査日: 平成30年 10月 11日(木)

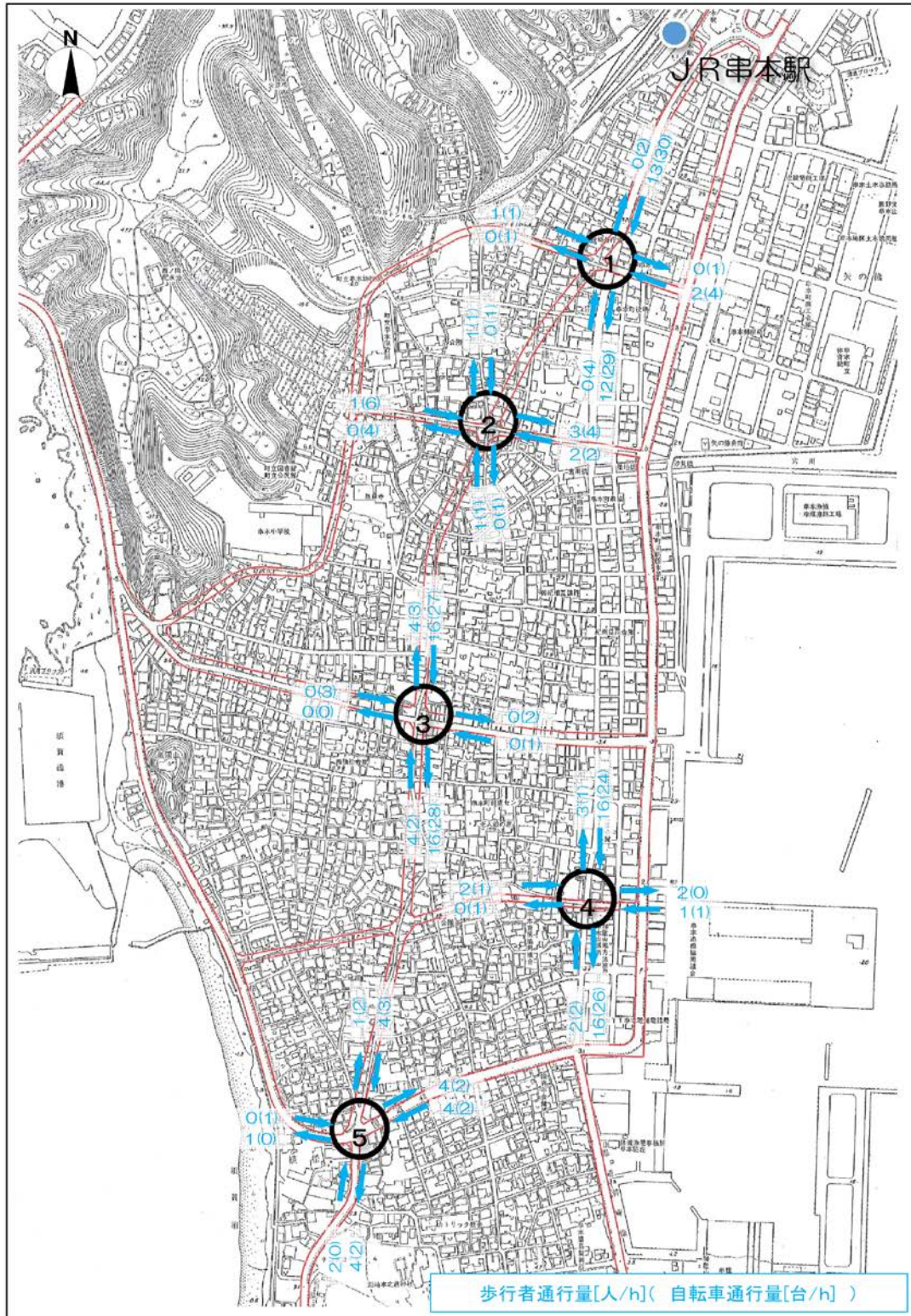
12時間通行量(7:00~19:00)



歩行者・自転車交通量流動図 (12時間交通量)

調査日: 平成30年 10月 11日(木)

ピーク1時間通行量(8:00~9:00)



歩行者・自転車交通量流動図 (ピーク1時間交通量)